

## 平成27年度事業計画

### I. 事業概況

沼津法人会は公益社団法人として3年目となり、来年には創立60周年を迎える節目の年となります。昨年11月12日と12月5日の2回に亘って、公益法人認定法に則り事業内容・経理処理手順について、県税務課より種々指導改善をうけました。今回の検査を受け、一層の公益法人として内容の充実を図っていきます。その為にも基本的指針である「よき経営者を目指すものの団体」として、本会・支部・部会が一体となって税知識の普及を始め、地域会員企業の発展と地域社会への貢献を目指して各種事業に積極的に取り組んでいきます。また、来たるべき創立60周年を控えて法人会の基盤強化をすべく財政の強化、会員の増強、組織の活性化を行うと共に法人会活動を会員はじめ一般に知られるよう広報活動に努めます。

### II. 主たる事業計画

#### 1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業

##### (1) 研修活動の充実

税法税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを、会員はじめ広く一般の企業及び市民を対象に開催する。また地域ごと協力金融機関、商工会等との連携により各団体の会員企業にも参加を呼びかける。研修については税務署専門官はじめ講師を招き、税務改正等による企業のニーズに合わせ、税知識の普及や納税意識の高揚に努める。加えて申告納税制度の趣旨からも、税の「期限内納付」の推進に努める一方、税務行政の効率化に資するe-Taxによる納付の推進を行う。更には会員である税理士法人等の協力を得て一般企業や市民からの税に関する相談に応じられる様に図る。

##### (2) 広報事業

広報誌「ぬまほうi」をより効果的に活用するとともに案内チラシ、ホームページによる広報活動を行う。例年行っている国税庁発行「暮らしの税情報」、静岡県発行「県税のしおり」、全法連発行「ほうじん」や啓発用冊子の配布を広く行い、一般に税情報を提供すると共に、e-Tax、eLTAXの普及や利用拡大を図る。確定申告時には国税庁ホームページへのリンクを設定し、ポスターの掲示とともに広報に努める。

##### (3) 税の啓発、租税教育事業

女性部会は、次代を担う児童・生徒に対し、税金の仕組みや税が生活にどのように役立っているのかを理解してもらうための教育活動として、恒例となっている「夏休み親子税金教室」「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

青年部会は、この数年行っている高校生を対象とした租税教室が、各方面に好評を得、注目を浴びており、今年度も引き続き実施する。

#### (4) 税制改正への提言事業

平成 28 年度税制改正要望には、財政再建と社会保障給付の安定財源の確保、高齢化社会での福祉やグローバル時代において地域中小企業の活性化を加味した税制の構築等を提言する。

景気対策、大手と中小企業の経営格差の是正、行政改革の徹底等も主要なテーマとして提言する。提言は、広報誌及びホームページを通じて広く一般に公開し、地元選出の国会議員、地元自治体及び地方議会に提出する。

## 2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

### (1) 講演会等事業

経済・経営、文化、環境問題、健康維持等に関する講演会セミナー等、専門的知識を有する講師により、原則無料で開催する。これらは会員をはじめ広く市民も自由に参加出来る様に公開され、実施に際しては、日時・テーマ・会場等の事項を、広報誌、ポスター、案内チラシ、ホームページや地元新聞、当該地域の商工会による広報を通じて広く一般に告知する。

また、講演会に出席できない会員や一般向けに、(株)ブレーンがインターネットで配信しているセミナー・講演会のバナーをホームページに貼付することにより、誰でも無料で利用できるようにしている。

### (2) 視察研修事業

各ブロック・支部で実施する視察研修事業は、会員・非会員を問わず一般からも参加者を募り、注目を浴びている先進的商業地域、都心部や各地で取り組まれている再開発事業、昨今の防災意識の高まりによる防災施設の視察等により参加者の見聞を広め、企業経営者にも役立つ知識の吸収を図り、それらの成果を地域に還元し、地域の発展に貢献することを目指していく。

また、今日地域起こしを含め地方創成の気運高まる中、観光産業の重要性が富に高まりを見せていることから今後各地の観光地、文化イベントの視察を重要と考える。

### (3) 地域貢献事業・地域イベントへの参加・協賛事業

公益法人に移行したからには積極的に地域貢献事業に取り組むと同時に、人的繋がりを強める意味から積極的に地域のイベント（健康祭り、産業祭、ウォーキングイベント、清掃活動等）に参加し、参加者に対して無償あるいは低廉な価格で商品を提供し、法人会の名を認知してもらおうと共に地域振興に貢献する。又地域振興に資すると考える事業・企画については協賛して取り組む。

### (4) 地域社会との交流事業

地方創成が重要な課題となっている今日、少子高齢化、シャッター通り化する商店街、減少する企業数等地方経済の弱体化は地域社会の喫緊の問題である。地域事業経営者の団体である法人会としても地域経済の活性化に取り組むべく各種具体的施策を支部・ブロックごとの地域的特性を活かした内容にて積極的に取り組んでいきたい。

### (5) 地域の文化向上に関する事業

著名演奏家を招聘しての音楽会ははじめ文化講演会や古典芸能鑑賞会等は無償で開催し、地域文化の向上に貢献する。

例年「税を考える週間」で開催するチャリティーコンサートは、中・高校生にも鑑賞の機会をもってもらうため開催時間にも配慮している。また、チャリティーコンサート等の開催による募金活動を通じ、法人会が地域と共生し、会員が積極的に社会貢献活動に参加することを目標とする。

## (6) 地域福祉に関する事業

### a) 慈善・寄付事業

地域イベントでの事業においては会員の賛同を得て、収益金やチャリティーコンサートの募金は「東日本大震災復興支援金」として寄付しており、本年も継続して実施する。

### b) 「がん」に関する情報提供と「がんセンター」と連携した「がん患者さんの就労支援」事業

「がん」の予防、最新治療情報の提供と、「がんセンター」と協働してがん患者さんの就労希望情報を会員企業に伝えることにより、がん患者さんの就労支援を引き続き実施する。

## 3. 会組織の充実及び会員支援・会員相互の親睦交流等に関する事業

### (1) 組織の充実・強化

公益社団法人としての活動を強化するため、組織基盤の充実を目指し、昨年度に続き会員増強目標達成を第一に、従来以上に積極的に行うことは勿論、その機運を、役員より会全体に広げていかなければならない。提携保険会社、金融機関の協力を得て、組織委員会委員を中心に新規加入の推進、退会防止策を講じて会員拡大に努めていく。

### (2) 広報活動の充実

公益法人制度の改革趣旨に則した活動を重点に、活動内容の周知を図るため広報誌「ぬまほうi」やホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ向上に努める。また、昨年度「静岡県法人会運営研究会」で当会が発表した内容をDVDにまとめ各種事業の前に又、支部活動の場で会員はじめ一般に公開するなど有効に活用することで、当会の活動内容を広くアピールする。地域商工会、提携保険会社、地元金融機関や他の業界団体等との連携を深め、広報の機会拡大を積極的に展開する。

### (3) 青年部会・女性部会

青年部会は、法人会の中心的な役割を果たす存在として、本年度も情報交換会や各種研修会を実施して会員相互の交流を促進し、法人会活動の中核を担うよう取り組む。

女性部会は、税知識の普及拡大のため従前同様小学校における租税教室「夏休み親子税金教室」の更なる増加を図り、沼津税務署の指導を受け、その内容の一層の充実を図る。また、社会貢献活動では、各地域のボランティア活動に積極的に参加する。

## 4. 会組織のための福利厚生事業

### ・福利厚生制度の推進

福利厚生事業である経営者大型保障制度については、制度創設の原点に立ち返り、会員のためのリスク管理として大同生命保険(株)、A I U損害保険(株)、アメリカンファミリー生命保険会社、三井住友海上火災保険(株)との連携を密にし、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図る。

## 5. その他当会の目的を達成するために必要な事業

### ・事務局の充実

公益法人認定に基づく立入り検査を受けたことの要改善事項に対応すべく、公益法人として事業内容の整合性を一層図ること又、会計処理の正確性並びに支部会計の徹底した効率性を図るべく事務局体制の一層の充実を図る。